#### 議案第87号

令和3年度秩父市下水道事業会計補正予算(第1回)

- 第1条 令和3年度秩父市下水道事業会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによる。
- 第2条 令和3年度秩父市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条 に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計 ) 支 出

第1款 公共下水道事業費用 1,047,381 千円 △2,233 千円 1,045,148 千円 第1項 営業費用 975,377 千円 △2,233 千円 973,144 千円 第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 3 2 6,5 1 7 千円」を「不足する額 3 2 6,7 9 2 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 2,4 8 7 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,3 9 5 千円、当年度分損益勘定留保資金 2 3 8,5 7 7 千円、繰越利益剰余金処分額 7 2,0 5 8 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 2,4 8 7 千円、当年度分損益勘定留保資金 2 3 8,5 7 7 千円、減債積立金 7 5,7 2 8 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計 )

支 出

第1款 資本的支出 496,497千円 275千円 496,772千円 第1項 建設改良費 92,580千円 275千円 92,855千円 第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計 計 )

(1)職員給与費 116,548 千円 △1,958 千円 114,590 千円 第5条 予算第10条を削り、予算第11条を予算第10条とする。

令和3年11月24日提出

秩 父 市 長 北 堀 篤

# 令和3年度 秩父市下水道事業会計

# (収益的支出)

款	項	目
1 公共下水道事業費用		
	1 営業費用	
		1 管渠費
		3 処理場費
		5 普及指導費
		7 総係費
	収益的支出合計	

## (資本的支出)

款	項	目
1 資本的支出		
	1 建設改良費	
		1 事務費
	資本的支出合計	

# 補正予算(第1回)実施計画

(単位:千円)

既決予定額	補正予定額	計	備考
1, 047, 381	△ 2, 233	1, 045, 148	
975, 377	△ 2, 233	973, 144	
121, 014	△ 448	120, 566	
299, 817	△ 641	299, 176	
10, 310	△ 9	10, 301	
44, 059	△ 1,135	42, 924	_
1, 047, 381	△ 2, 233	1, 045, 148	

(単位:千円)

既決予定額	補正予定額	計	備考
496, 497	275	496, 772	
92, 580	275	92, 855	
14, 080	275	14, 355	
496, 497	275	496, 772	

# 令和3年度 秩父市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

		(単位 : 千円)
1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	69, 073
	有形固定資産の減価償却費	441, 897
	有形固定資産の除却費	8, 498
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	359
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	153
	法定福利費引当金の増減額(△は減少)	29
	長期前受金戻入額	△ 211,818
	資本費繰入収益	△ 3,913
	支払利息及び企業債取扱諸費	71, 404
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 5, 329
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 2,000
	未払金の増減額(△は減少)	2, 150
	小計	370, 503
	利息の支払額	△ 71, 404
	業務活動によるキャッシュ・フロー	299, 099
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	国庫補助金等による収入	9,000
	一般会計補助金による収入	17, 993
	固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 86, 239
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 59, 246
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	146, 900
	建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 403, 817
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 256, 917
	資金増加額(又は減少額)	△ 17,064
	資金期首残高	336, 323
		010 050

資金期末残高

319, 259

# 給与費明細書

#### 1 総括

	職員	員 数	給		与 費				
区分	特別職	一般職	報酬	給料	報償費	職員手当等	計	法定福利費	合計
	(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		(1)							
<b>州上</b> 仮	9	13	174	56,300		33,284	89,758	24,832	114,590
補正前		(1)							
<b>州</b> 上刊	9	13	174	56,500		34,945	91,619	24,929	116,548
比較		( )							
トレ東ズ				△ 200		△ 1,661	△ 1,861	△ 97	△ 1,958

	区分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	特殊勤務手当	通勤手当		
weld	四刀	(千円)	(千円)	(手円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
職員	補正後	1,530		12,977	9,665	1,750	3,912		962		
手	補正前	1,660		13,588	9,965	2,000	3,672		652		
当	比 較	△ 130		△ 611	△ 300	△ 250	240		310		
等	区分	宿日直手当 住居		初任給調整手当	児童手当	※ 本年度の期末手当には、翌年度6月期末手当のうち本年度発生額					
0	四刀	(千円)	(千円)	(手円)	(千円)	賞与引当金繰入額 4,590千円が含まれています。					
内訳	補正後	420	748		1,320	※ 本年度の勤勉手当る			度発生額である		
E/C	補正前	420	1,008		1,980	賞与引当金繰入額3,367千円が含まれています。					
	比 較		△ 260		△ 660	※ 本年度の法定福利領	費には、翌年度6月	賞与分共済組合負	担金のうち本年		
	•				•	度発生額である法定					

ア 会計年度任用職員以外の職員

7 云前午度任用嘅貝以外的職員										
	職員	員 数		給	与	与 費				
区分	特別職	一般職	報酬	給料	報償費	職員手当等	計	法定福利費	合計	
	(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後		(1)								
<b>州上</b> 後	9	13	174	56,300		33,284	89,758	24,832	114,590	
補正前		(1)								
佣工用	9	13	174	56,500		34,945	91,619	24,929	116,548	
比較		( )								
比較				△ 200		△ 1,661	△ 1,861	△ 97	△ 1,958	

	区分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	特殊勤務手当	通勤手当
weld		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
職員	補正後	1,530		12,977	9,665	1,750	3,912		962
手	補正前	1,660		13,588	9,965	2,000	3,672		652
当	比 較	△ 130		△ 611	△ 300	△ 250	240		310
等	区分	宿日直手当	住居手当	初任給調整手当	児童手当				
の	四刀	(千円)	(手円)	(千円)	(千円)				
内訳	補正後	420	748		1,320				
八百	補正前	420	1,008		1,980				
	比 較		△ 260		△ 660				

イ 会計年度任用職員

1 五町十尺正川枫貝										
	職員	員 数		給		与	与 費			
区分	特別職	一般	<b>没職</b>	報酬	給料	報償費	職員手当等	計	法定福利費	合計
	(人)		(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		(	)							
補正前		(	)							
比較		(	)							

weld.	区分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	特殊勤務手当	通勤手当
	<i>□</i> .73	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
職員	補正後								
手	補正前								
当	比 較								
等	区公	宿日直手当	住居手当	初任給調整手当	児童手当				
の	カ 区分	(手円)	(千円)	(千円)	(千円)				
内訳	補正後								

### 2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳	(千円)	説明	備考
		給与改定に伴う増減分			
給料	△ 200	昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 200	職員の変動等に係る増減分	
min u v	A 1 661	制度改正に伴う増減分	△ 711		
職員手当	△ 1,661	その他の増減分	△ 950	職員の変動等に係る増減分	

#### 3 給料及び職員手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

区	分	事務職
	平均給料月額(円)	326,090
令和3年11月1日現在	平均給与月額(円)	378,856
	平均年齢(歳)	45.3

#### (2) 初任給

事	<b>事務職</b>		一般会	会計の制	制度
		(円)	行 政	職	(円)
高校卒		150,600	高校卒		150,600
大学卒		182,200	大学卒		182,200

#### (3) 級別職員数

		行政職	
区 分	級	職員数(人)	構成比(%)
	1 級	( ) 1	7.7
	2 級	( )	( ) 15.4
	3 級	(1)	(100.0)
令和3年11月1日現在	4 級	( )	( ) 30.7
节和3年11月1日現住	5 級	( )	7.7
	6 級	( )	( ) 23.1
	7 級	( )	( ) 15.4
	8 級	( )	( )
	計	( 1 ) 13	(100.0) 100.0

#### (4) 昇格

	区分		合 計	代表的な職種 事務職
	職員数	(A)(人)	13	13
	昇給に係る職員	量数 (B)(人)	13	13
		2号給(人)	3	3
補		3号給(人)	2	2
正	号給数別内訳	4号給(人)	5	5
後		5号給(人)	3	3
		5号給以上(人)		
	比率 (B)/(A) (%)		100.0	100.0
	特別昇給に	係る職員数		
	職員数	(A)(人)	13	13
	昇給に係る職員	量数 (B)(人)	13	13
		2号給(人)		
補		3号給(人)		
正	号給数別内訳	4号給(人)	13	13
前		5号給(人)		
		5号給以上(人)		
	比率 (B)/	(A) (%)	100.0	100.0
	特別昇給に	係る職員数		

#### (5) 期末手当·勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等 による加算措置	
	6月 (月分)	12月 (月分)		による加昇有直	
<b>木 矢 座</b>	(1.175)	(1.075)	(2.25)	+	
本年度	2.225	2.075 4.		有	
一般会計の制度	(1.175)	(1.075)	(2.25)	+	
一板云町の前及	2.225	2.075	4.30	有	

# 令和3年度 秩父市下水道事業予定貸借対照表(当年度分)

(令和4年3月31日)

(単位: 円)

#### 資産の部

					)	(7) 部		
1	固	定	資	産				
	(1)	有	形固定	資産				
		イ	土地			428, 081, 138		
		口	建物		1, 270, 390, 034			
			建物液	咸価償却累計額	<u>△ 872, 376, 043</u>	398, 013, 991		
		ハ	構築物	物	16, 323, 249, 617			
			構築物	物減価償却累計額	△ 8, 046, 699, 611	8, 276, 550, 006		
		=	機械	及び装置	5, 078, 100, 516			
			機械	及び装置減価償却累計額	△ 3, 384, 663, 248	1, 693, 437, 268		
		ホ	車両	軍搬具	14, 550, 726			
			車両	軍搬具減価償却累計額	△ 13, 416, 533	1, 134, 193		
		^	工具、	器具及び備品	12, 467, 789			
			工具、	器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 11, 781, 044</u>	686, 745		
		<b>١</b>	建設值	反勘定	-	0		
				有形固定資産合計			10, 797, 903, 341	
	(2)	無	形固定	資産				
		1	電話	加入権		1, 820, 000		
				無形固定資産合計			1, 820, 000	
				固定資産合計				10, 799, 723, 341
2			資	産				
	(1)		金預金				319, 259, 225	
	(2)		収金	^		61, 377, 951	00 000 000	
	(2)		到引当	金	-	△ 709, 615	60, 668, 336	
	(3)	<b>只丁</b>	蔵品	New Til Ven de A. 3.1			5, 460, 050	
				流動資産合計				385, 387, 611
				資 産 合 計				11, 185, 110, 952

### 負債の部

025, 598 3, 861, 025, 598
3, 861, 025, 598
737, 834
504, 313
481,000
472, 723, 147
519, 458
<u>155, 716</u>
4, 892, 363, 742
9, 226, 112, 487
1, 377, 307, 409
_, _ , , _ , , _ , ,
2, 211, 211, 211
2, , ,
2, 2 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
852, 769
852, 769 838, 287
852, 769
852, 769 838, 287

#### 令和3年度 注記

- I 重要な会計方針
  - 1 資産の評価基準及び評価方法(減損会計に係るものを除く)
    - (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

イ 減価償却の方法

定額法

ロ 主な耐用年数

建物 構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品 15年  $\sim 50$ 年 10年  $\sim 50$ 年 6年  $\sim 20$ 年 4年  $\sim 5$ 年

5年

4年 ~

(2)無形固定資產

イ 減価償却の方法

定額法

ロ 主な耐用年数 電話加入権

- 3 引当金の計上方法
  - (1) 退職給付引当金

職員の退職手当に関する負担金は、埼玉県市町村総合事務組合負担金条例(平成18年組合条例第21号)第3条に規定する一般負担金を除き、すべて一般会計が負担することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に 基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込み額を計上している。

- 4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項
  - (1)消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

#### Ⅱ 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は 2,565,932 千円である。

2 賞与引当金、法定福利費引当金の取崩し

令和3年6月において、期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費を 支出することとなるため、賞与引当金 7,804千円、法定福利費引当金 1,495千 円を取り崩す。

#### Ⅲ その他の注記

1 地方公営企業法適用時における固定資産帳簿価額等

資産の老朽化度合いを把握するため、資産取得時の取得価額を貸借対照表に計上するとともに、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして算定した減価償却累計額を計上している。また、繰延収益についても同様に計上している。

2 臨時財政特例債償還費に対する繰入金の収益化方法

臨時財政特例債の元金償還金に対する一般会計繰入金は、地方公営企業法施行規則第21条第3項ただし書に基づき、繰り入れた年度に全額を収益(資本費繰入収益)として計上している。